

日本共産党中央本部
議会報告

平成29年深谷市議会第一回定例会が2月22日から3月17日の日程で開催され、専決処分の承認を求める報告一件、深谷市こども医療費に関する条例の一部を改正する条例など七件、財産の無償譲渡についての議案など五件、補正予算の議案五件、平成29年度当初予算七件、人事案件五件、請願一件が審議されました。主な内容についてお知らせします。

三月議会について

No.24
2017年4月
日本共産党
深谷市議団
〒366-0801
埼玉県深谷市
上野台 507-12
電話
048-572-620

農業者個別所得補償制度の復活を求める請願（賛成討論の要旨）

農業者個別所得補償制度の復活を求める請願（賛成討論の要旨）

當は成り立ちません。いまこそ、
欧米では当たり前の、経営を下
支えする政策を確立することが
不可欠であり、当面、戸別所得
補償制度を復活させて国民の食
糧と地域経済、環境と国土を守
ることを求めて賛成討論を行いま
したが、公明党などの反対多数
で不採択になりました。

一般会計予算（反対討論の
要旨）

国の悪政に苦しむ市民の暮ら
しと福祉を守り、市財政の健全

議会に何の報告もなしに
調停を取り下げた行為は
適切か

佐久間奈々議員



花園IC拠点整備二台江三タ
ト(アウトレット誘致を核とした事業)の事業用地の地権者に対しても行つた調停申し立てを、議会に事前に報告しないで取り下げた問題について、市の姿勢をただしました。

市は土地の賃貸及び売却の同意の確認等を目的とした調停申し立ての議案を、H28年6月議会で提出しました。日本共産党議員団は反対しましたが、議会はこれを議決し調停が行われました。ところが突然H29年1月26日の議員全員協議会で、第4回調停期日をもつて申し立てを取り下げ

取り下げる決定を行ったことについて、「議会に事前に報告も、承認も求めず、調停を取り下げたことは不適切ではないか」との指摘に対し、市は「規定に基づいて行つたもの」との答弁に終始し、事後報告につたことについて問題ないと態度で、議会軽視を改める姿勢がないことが明らかになりました。

また議会は調停取り下げ後になつて初めて「調停で合意を目指す方針」から「土地区画整理手法による方針」への転換を知られました。重要な方針転換や方針決定の際には議

会への報告は勿論、議会に意見を求めることが必要です。議会に報告をしないという行為は、市の重要な方針決定に対する意思表示の機会や権限を、議会や議員からはく奪するものであると言つても過言ではなく、地方自治における市長と議会の二元代表制を否定するものです。

化、市民生活最優先の市政実現に向けての政策転換を求め、三点について指摘します。まず、産業拠点推進事業について。大きな財政権限をもつ市は、大型開発による大企業依存の市政運営を進めるのではなく、農業をはじめ地場産業や中小零細企業こそ支援して、市民一人一人の生活を維持向上させ、地域経済の活性化を図るべきです。次に、新庄市谷整備事業については、県や能合支所や公民館などを活用し、維持存続させ、分庁方式で総合市民サービスの向上と地域の活性化を図るべきです。次に、図書館について。図書館法第一条は「図書館は、図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」としています。そのような考え方から、旧三町それを図書館に、臨時職員ではなく、正規の専門的な職員を配置して、図書館の充実・発展を図るべきです。以上三点について指摘しましたが、平成29年度予算

子ども医療費無料化、18歳まで拡大 実施は、10月から

子どもの医療費無料化が18歳まで拡大されます。入院・通院とも無料です。税金の完納を条件にしないのかとの質疑もありましたが、全議員の賛成で可決されました。

なお、実施は、今年の10月からです。

97億円の基金、市民の暮らしへ

20億円もの減額補正であること。また、深谷市の財政調整基金が、約97億円の残高もあり、目安である標準財政規模の10%からすると多い。

適正な基金を維持することは必要だが、市民の暮らしや福祉・教育など市民要求実現に活用すべきであるとして反対しました。

通常の区画整理事業は減歩、換地されても快適な住空間が享受できます。今回の場合はアウトレット誘致がその果実ですが、それがなくなれば何も残りません。アウトレット撤退後のリスク説明こそ市の説明責任が問われますが、的確な説明がされたか疑問が残ります。

の中には、子ども医療費無料化の対象年齢の拡大など、市民要求に応える積極的な施策もあります。

